

令和5年9月中川村議会定例会議事日程（第3号）

令和5年9月26日（火） 午後2時00分 開議

日程第1	議案第6号	令和4年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	議案第7号	令和4年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	議案第8号	令和4年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	議案第9号	令和4年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	議案第10号	令和4年度中川村水道事業決算認定について
日程第6	議案第11号	令和4年度中川村下水道事業決算認定について
日程第7		委員会閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	片桐邦俊
2番	松村利宏
3番	中塚礼次郎
4番	長尾和則
5番	桂川雅信
6番	山崎啓造
7番	島崎敏一
8番	大島歩
9番	大原孝芳
10番	松澤文昭

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

村長	宮下健彦	副村長	富永和夫
教育長	片桐俊男	総務課長	松村恵介
地域政策課長	眞島俊	住民税務課長 会計管理者	小林郁子
保健福祉課長	水野恭子	産業振興課長	松崎俊貴
建設環境課長	宮崎朋実	リニア対策室長	小林好彦
教育次長	上山公丘	代表監査委員	岡田俊彦
監査委員	大原孝芳		

職務のために参加した者

議会事務局長	松澤清隆
書記	座光寺てるこ

令和5年9月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和5年9月26日 午後2時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 御参集、御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1 議案第6号 令和4年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について

日程第2 議案第7号 令和4年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第3 議案第8号 令和4年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第4 議案第9号 令和4年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第5 議案第10号 令和4年度中川村水道事業決算認定について

日程第6 議案第11号 令和4年度中川村下水道事業決算認定について

を議会会議規則第37条の規定により一括議題とします。

本件は去る7日の本会議において決算特別委員会に付託してあります。

決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

○決算特別委員長 (桂川 雅信) それでは令和4年度決算特別委員会の審査報告をいたします。

去る9月7日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第6号 令和4年度中川村一般会計歳入歳出決算認定について、9月11日12日14日15日19日の5日間にわたり役場第1・第2委員会室におきまして、11日から15日までは委員9名、19日は委員8名の出席の下、関係課長・係長に説明を求め慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑、討論について報告いたします。

総務課総務係。

質問「コンプライアンス研修は16人になっている。職員全員がやるべきだと思うが、どうでしょうか」。

回答「コンプライアンス研修につきましては管理職以上という中での実施ということになっておりますが、今いただいた意見につきましては検討していき、多くの職員が研修できるような体制を取りたいと思います」。

質問「公務災害で1人対応したということですが、その後の状況は」。

回答「有害鳥獣駆除の実施中にけがをしましたが、その後は回復して、今は普通の生活を送っています」。

広報情報係。

質問「L o G oチャットの実際の利用状況を聞きたい」。

回答「L o G oチャットは長野県や他の自治体との情報共有ツールとして活用しているが、庁内の連絡ツールとしては40アカウントなので係単位で利用している。それぞれの業務単位で全国の自治体とつながるような仕組みになっているが、費用対効果を考えて、今のところは係等でこれを用いております」。

質問「公衆無線LANの各地区の導入は全部終わったということでしょうか」。

回答「地区の集会所プラス片桐区民会館、葛島区民会館を含めて、集会室は全て使える状況です」。

質問「統合型GIS構築業務は今年構築していますが、更新についてはどのような予算の状況になるか教えてください」。

回答「統合型GISの構築業務につきましては、令和5年3月で完了しまして、今年度から稼働しています。ランニングコストとすると年間120万円ほどかなと思います」。

総務課危機管理係。

質問「消防団の団員報酬と訓練出動手当の団員への支払い方法はどのようになっているのかお伺いしたい」。

回答「団員それぞれの年報酬と出動した訓練、また人命捜索など非常出動についても、全て1か月分まとめて、昨年度より個人口座へ直接振り込んでおります」。

質問「防災士の有資格者が組織的なリーダーとして活動できるような取組が必要だと思うが、どうか」。

回答「各地区に1名というにはまだ足りない状況ではあるが、今後は地区の防災活動等に積極的に関わっていただきたいと考えており、今年度は防災士の集まりを持たせていただきたいと考えている」。

地区政策課むらづくり係。

質問「宝くじの助成金で順番待ちの地区は今幾つぐらいありますか」。

回答「今は1巡目の地区がほぼ終わっている状況でありますので、間もなく2巡目に入ると思います」。

質問「委託料の空き地活用状況把握調査委託の内容をお伺いしたい」。

回答「村内の司法書士さんに役場東側の不動産の権利状況について確認をお願いした際の支払いに充てております」。

質問「地域経済循環分析事業の地域活性化計画策定について、まだ策定した計画は議会に説明がないが」。

回答「日程調整をして早いうちに御説明したいと思っております」。

財政係。

質問「繰上償還と基金の積立てについて、昨年は繰上償還をしたけども今年はないという、何か基準があれば教えてください」。

回答「繰上償還を令和3年度に実施した理由は、過去に借り入れた起債の利率の高

いものを繰上償還したということで、令和4年度は、利率の高い一般会計の起債については令和3年度でほぼ償還し切ったということで、基金のほうに今年度は積み立てたという形です」。

質問「社会教育費寄附金の活用で2件の教育関連活動の支援と文化財振興2件は具体的にどのようなために使われたのか教えてほしい」。

回答「教育関連活動の支援の1件は、金額は100万円で、こちらは歴史民俗資料館への充当を行っております。続いて文化財振興のための1件は10万円で、石神の松の経費に充当を行っております」。

質問「目的基金の公共施設等整備基金について、学校施設については目的が明確になっており、学校の場合は建築物だけでなく施設整備のものも入ってくるので、教育施設整備基金に切り替えたほうが自治法上の特定目的基金の性格としてはいいのではないか」。

回答「検討させてもらって、今後早急に決めていきたいと思っております」。

住民税務課住民係。

質問「マイナンバーカード再交付7件、これはなくされて再交付したというような状況でしょうか」。

回答「マイナンバーカードをなくしたりICチップが壊れたりして再交付した件数で7件です」。

質問「コンビニでの住基の発行枚数が増え、窓口のほうは効率化が見られるのかどうか。これによって村から出す経費が増えているのか聞きたい」。

回答「コンビニ交付の手数料は、4年度の後半に利用が増えて手数料の補正をしました。また、これに伴って必ずしも窓口に来なくてもできるという流れが始まったという感じです」。

税務係。

質問「固定資産税の不納欠損処分状況で令和4年度が77件と倍増している要因は何か」。

回答「令和4年度に県のアドバイスをもらいながら執行停止の線引きを見直したことで不納欠損が増えたということです」。

土地調査係。

質問「統合型GISのシステムと地籍測量の土地情報管理システムとの連動はしているのか」。

回答「今現在、国土調査、地籍調査が済んでいる部分では業務委託をしているシステムのほうに全てデータが載っていますので、GISのほうにも連動しています」。

質問「今の進捗率が73.6%ということで、今後の年次計画についてはどう考えているか」。

回答「中川村の国土調査の調査対象のうち未調査は12.6㎢ほどです。困難地域に入ってきており、今後は単年度当たりの計画面積はなかなか測れないので、林道の陣馬形線の国土調査終了時に係として今後の検討をしたい」。

保健福祉課社会福祉係。

質問「おひさまクラブの業務委託料は利用者数が増えてもずっと同じ金額という理解でよろしいか」。

回答「年間をこの金額で委託をしておりますが、人数が多くなると事業効果も上がってこないということで、利用できる人数もある程度検討をしており、年長年中で2グループあって5人ずつで実施をしています」。

質問「プッシュ型支援について、申請できなかった人の扱いを検討すべきではなかったか」。

回答「御意見は課内に持ち帰って協議させていただきたい」。

質問「中川村に「ひだまり」ができて、地域活動支援センターは影響があったという感じがするが、どうか」。

回答「「ひだまり」は就労支援の施設で、地域活動支援センターとは内容が異なるので競合することはないと思います。地活の利用者が「ひだまり」への就労につながった例も何件かあったので、協力して情報共有もできていると思う」。

高齢福祉係。

質問「敬老訪問年金給付のところで社協からお祝い品として毛布がプレゼントされている。毎回毛布じゃなくてもいいと思うが、検討できないか」。

回答「社協のほうにも情報共有して、来年度以降検討してもらうように話をしておきます」。

保健医療係。

質問「予防接種の緊急風疹抗体検査事業のこれまでの接種率ですとか、この対策事業の進行状況を教えてください」。

回答「昨年度の末に令和5年度に改めて受けていただきたい接種勧奨の方に通知を出した数は恐らく300ぐらいだった。正確な数まで分からないが、戻つぼみになっている印象はある。検査を受けていただくような勧奨は令和7年度まで続けていく形になります」。

質問「コロナ関係の交付金で購入した備品は村の財産になるのか」。

回答「コロナ関連の交付金は国の補助金申請を通過しておりますので、購入した後の備品は村の財産になります」。

保育園。

質問「心理士と作業療法士の方への巡回相談に関する費用はどこに計上されているか」。

回答「心理士と作業療法士の費用は全て含まれた金額で60ページの報償費の中に入っています」。

質問「保育士の処遇改善臨時交付金は保育士全員に配っているのですか」。

回答「これは会計年度任用職員のみです」。

産業振興課農政係。

質問「地域おこし協力隊の就農後のサポート体制はどうなっているか」。

回答「新規就農者には農業振興推進員が指導または必要なサポートをしています。また、県の農業技術員が中川のほうに回ってきますので、必要な場合にはその方にも相談するような体制で見えております」。

質問「中川村地域農業再生協議会で470万円弱の事業費が投入されておりますが、米に代わる振興作物の栽培、4年度に何かトピック的な事例があれば教えてください」。

回答「振興作物ということで、村ではアスパラとブロッコリー、また果樹も振興作物として栽培を奨励しております。特にアスパラについては、上伊那の地域振興局の中でも定評があると県から聞いております」。

質問「中川村農産物有害鳥獣駆除対策協議会事業で国庫と県単と村単ということで分かれている振り分けのルールを教えてください」。

回答「まず、申請は国を優先的に行い、その枠いっぱいまで駆除を行ったら、残りを県、そして最後に村の単費というふうになります」。

質問「耕作放棄地面積が令和3年度に比較して1.7ha増えているが、令和4年度の実態はどうだったのか」。

回答「この耕作放棄地面積は、もう明らかに放棄された部分で、荒廃地や完全に違反転用等がされた農地などはこの数字に含まれておりません」。

耕地林務係。

質問「林務関係の補助金のところでは森のエネルギー推進事業でまきストーブ、ペレットストーブが個人に対して出ていますが、この間、保健福祉課で保育園に入れたストーブは灯油のストーブでした。保育園にペレットストーブを導入するようなことは考えなかったのですか」。

回答「その内容について詳しいことは分かりません。こちらが把握してないところで石油ストーブが入れられたのかなと思われま。理事者も当然施策の方向性がありますので、今後は実施計画、予算査定の際に必要なであれば対応できればと考えます」。

質問「林業振興事業の調査実施で対象面積200ha、150人の意識調査をやられていますが、結果はもう出ていますか」。

回答「経営管理制度の意向調査の結果については、毎年、前年度に行った分のアンケート調査の結果をホームページで公表しておりますので、前年度に行った分については現在村のホームページのほうで公表しております」。

商工交流係。

質問「商工振興事業の補助金、特産品等創出支援事業補助金2件とありますが、こちらの具体的な内容は何だったのでしょうか」。

回答「まず1件目が東京農業大学と村の松村農園さんと共同で開発しました甘酒スムージーにかかる経費等です。2件目がレモンシャーベットを製造されている方の販路拡大ということで、カップ等のパッケージの開発経費等にかかったものに対する補助になります」。

質問「農業観光交流事業の中の地域おこし協力隊の活動費補助の活動費は、内容的

にはどんなものに使われているのか伺いたい」。

回答「陣馬形担当の活動費の支出は、活動のために必要な書籍の購入や消耗品の購入、県外に出た研修会の参加も補助金での対応ということがありました。農業観光の推進の担当については、物産展に参加をするときは農業観光担当が主体に行きますので、それに必要な経費の支出が大きいです」。

質問「ふるさと応援寄附金の返礼品の発注状況では、サクランボは令和3年が1,300件余、令和4年はゼロということで、これは品質問題が原因なのか」。

回答「サクランボがゼロ件になった理由は、令和3年度にコロナ禍で観光バスが1台も入らないというような状態になり、ふるさと納税のサイトでコロナ支援をうたって募集をした結果で、令和4年度は観光バスが戻って農園のほうから出すものがないというお申出でゼロ件ということになっております」。

建設環境課建設係。

質問「牧ヶ原橋の橋梁修繕工事は2年がかりで、しかも2年目の厳冬期に工事が行われていた。今後の反省材料とすべきと思うがどうか」。

回答「設計を上伊那広域連合の方をお願いして、そちらの設計の出来上がりが遅れて発注も遅れてしまった。厳冬期の工事も含めて反省する点が非常に大きいので、次の工事発注に向けては準備を整えて早めに発注できるように心がけます」。

環境水道係。

質問「環境衛生費の負担金で、伊南行政組合衛生センターへの負担金638万8,000円の計算方法が分かりましたらお願いしたい。この負担金は、令和3年は413万円ですが、搬入量が減っているにもかかわらず令和4年で負担金が増えているのはどうしてなのか教えてください」。

回答「衛生センター負担金は、令和元年度に施設の改修を行ってありまして、3年経過で4年目に入って償還が始まったということと、電気料が4年度にかなり上がったということで追加の徴収をさせられたということとであります」。

質問「外来生物の駆除では、環境省のチラシではアレチウリとオオキンケイギクを駆除しましょうと書いている。アレチウリとオオキンケイギクの両方の駆除の対策に進んでいただきたい」

回答「オオキンケイギクについては検討させていただきます」。

リニア対策室。

質問「片桐地区の工事が始まるのに、リニア対策協議会のメンバーにはなぜ南田島と中田島は入らないのか」。

回答「田島と中央については運搬路が通学路となっていること、小和田については事業をやっていく上で必要があるので補充しようとした進めた経緯がある。ただ、おっしゃるとおり総代は毎年替わるので、意見の吸い上げが難しいという話であれば、また総代会の中でも意見を聞きながら、理事者と協議をして委員構成も調整してみたい」。

教育委員会総務学校係。

質問「教員住宅管理費の牧ヶ原教員住宅エアコン設置工事だが、先生方の教員住宅は全てエアコンが設置されたということによろしいか」。

回答「牧ヶ原の住宅のエアコンの設置を終えて、これで村が管理する教員住宅は全てエアコンが整備されたということだと思います」。

質問「小学校児童用情報端末は、今年の入学児童が東西合わせて32人で40台購入している理由と、これは中学に入った9年間使うっていう理解でよろしいですか。あとは中学生が卒業したときの端末がどのように処理されるのかということも併せて教えてください」。

回答「小学校児童用情報端末購入が実際の児童数よりも多いのは、途中で使っている間に故障した際の予備機で対応するものと、転校等で児童が増えた場合に備えて多めに購入をしています。それから、基本的には中学卒業まで使ってもらい、中学卒業後には返却をしてもらって、村の教育委員会のほうで保管するという状況です」。

質問「小中学校のエアコンの設置、それからICTの整備は令和4年度で大体終了できたという認識でよいか」。

回答「ICTの関係は大方終了と思います。ただ、中学校の電子黒板は、構造的な理由で各教室には入っていません。エアコンについては、中学校の特別教室など未整備という点がありますが、児童生徒が通常使う教室については整備が終わっております」。

質問「地産地消コーディネーターの方の報酬は、調理員の会計年度任用職員報酬のところに併せて入っているということですか」。

回答「そうです。給食センター運営事業費の会計年度任用職員報酬の調理員の中に含まれています」。

質問「去年の報告書には、中学校不登校支援員の配置1人ということで、配置場所は中川中学校と書いてあったが、今年はそれが書いてないのはなぜか」。

回答「不登校支援員については引き続き兼務という状況で配置がされています」。

質問「地域未来塾の国庫補助15万8,000円はどのように決まっているのか」。

回答「補助率自体は事業費の2分の1になっていたと思うが、県の予算の範囲内という条件があり、県のほうからはここまでという金額で示されてくる状態です」。

社会教育係。

質問「放課後子ども教室事業の中に放課後子ども教室通学合宿中止とあるが、令和3年もコロナで中止になっていて、今後再開する意向があるのか、お聞かせください」。

回答「令和3年4年とコロナの影響で中止しております。令和5年度についてはまだ結論が出ていませんので、放課後運営委員会の中でどうしていくかっていうのは検討を進めていきたいというふうに考えています」。

会計室。

会計室については質疑、討論ありませんでした。

議会事務局と選挙管理委員会です。

質問「各種選挙で防災無線での男女の投票率の放送をやめていただいたことについ

て、防災無線でそこまでの話は必要ないなっていう声があり、このまま続けてほしい」。

回答「分かりました。防災無線では流しておりませんが、選管の内部資料としては取っております」。

以下、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計について報告いたします。

9月7日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第7号 令和4年度中川村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第8号 令和4年度中川村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第9号 令和4年度中川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、それぞれ9月12日、役場第1・第2委員会室におきまして委員9名の出席の下、関係課長・係長に説明を求め慎重に審議を行いました。

審査の結果は、それぞれの特別会計歳入歳出決算は委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程での質疑、討論はありませんでした。

水道事業会計。

9月7日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第10号 令和4年度中川村水道事業決算認定について、9月14日、役場第1・第2委員会室におきまして委員9名の出席の下、関係課長・係長に説明を求め慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑、討論について報告いたします。

質問「飯島町からの水の費用は決算資料のどこに掲載しているのか」。

回答「決算書の受水費という項目に飯島町から令和4年度に受水をした費用が計上されています」。

質問「有収率が令和3年度から3.98ポイント減っていることについて、今後の具体的な対策があれば教えていただきたい」。

回答「有収率につきましては、上下水道運営審議会や議会から指摘をいただいております。今回の9月補正で有収率向上のために漏水調査を計上し、令和5年度から実施します」。

下水道事業会計。

9月7日の本会議において決算特別委員会に付託されました議案第11号 令和4年度中川村下水道事業決算認定について、9月14日、役場第1・第2委員会室におきまして委員9名の出席の下、関係課長・係長に説明を求め慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により認定すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑、討論について報告いたします。

質問「一般会計からの繰入れで収支の均衡が図られていることについて、今後の経営方針はどうか」。

回答「総体的な下水道の今後の在り方については、本年度、経営戦略調査で委託を行い、経営基本方針について策定するようにしている」。

意見「公営企業会計は総務省に決算報告しており、そこでは公共、農集、小規模と区分して経営指標を出しているので、議会に対しては次年度の経営戦略の見直しと併せて経営指標もぜひ開示をしていただきたい」。

これについては、回答で「御意見いただいたものを基にして毎年示せるように努めていきたいと思えます」とありました。

以上で決算特別委員会の委員長報告を終わりますが、なお、決算特別委員会における質疑の全文は議会事務局ホームページに掲載予定でありますことを申し添えておきます。

以上で報告を終わります。

○議 長 委員長報告を終わりました。
これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
まず原案に反対者の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

○2 番 (松村 利宏) 令和4年度当初予算は第6次総合計画に示された10年後の村の姿をそれぞれの分野で着実に進めることを基本に編成しており、補正予算は原油高騰による住民の対応を考えて編成している。

予算特別委員会委員長報告のとおり、コロナ禍、原油高騰における住民の対応を重視して4年度予算を執行しており、職員の真摯な態度に敬意を表します。

私は、令和4年度予算では中川村第6次総合計画で提示している土地利用の基本方針のうち長期的視点にたった土地利用、高速交通網の整備を生かした土地利用の検討、計画作成をお願いしました。

行政は、令和4年度事業に地域経済循環分析事業を行い、村内の農工商観光業の事業継続をするため、地域経済の活性化を図り、地域経済循環分析を基に地域活性化計画を作成することになっています。

長期的視点に立った土地利用、高速交通網の整備を生かした土地利用の検討、計画も併せて作成していただきたい。

令和4年度予算執行は、コロナ禍における補助金をノーカーボン、デジタルトランスフォーメーション、子育て支援などに使用しています。

行政は、令和4年度決算の分析を行い、村の重要施策であるノーカーボン、デジタルフォーメーション、土地利用、施設整備などについて若い職員によるワーキンググループを立ち上げ、先行性を持って相互的に進めていただきたい。

以上です。

○議 長 ほかに討論はありませんか。

○3 番 (中塚礼次郎) 新型コロナウイルス感染拡大のコロナ禍での村民生活防衛、経済支援を重点に、国、県の支援対策を効果的に施策として実施、また第6次総合計画に示される10年後の村の姿に向けた取組がそれぞれの分野で着実に進められてきていることを確認いたしました。

本年度に取り組まれている子育て家庭応援施策、カーボンニュートラルへの取組、天竜川流域治水事業小和田地籍土地改良整備事業、鳳来沢川護岸と周辺整備事業、歴史民俗資料館等整備事業、新たな学校づくり基本計画作成など、大型事業の各分野での着実な計画実践と燃油、電気料金をはじめとする物価高騰に加えて、インボイス制度導入によるさらなる増税、村民生活はますます大変な状況となります。

村民要望への対応と生活防衛に向け、一丸となつての事業実践に引き続き期待をいたしまして、賛成討論といたします。

○議 長 ほかに討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 討論なしと認めます。
これから採決を行います。
なお、これから行う各決算の採決は起立によって行います。
まず議案第6号の採決を行います。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。
この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議 長 全員起立です。したがって、議案第6号は認定することに決定しました。
次に議案第7号の採決を行います。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。
この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議 長 全員起立です。したがって、議案第7号は認定することに決定しました。
次に議案第8号の採決を行います。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。
この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議 長 全員起立です。したがって、議案第8号は認定することに決定しました。
次に議案第9号の採決を行います。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。
この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議 長 全員起立です。したがって、議案第9号は認定することに決定しました。
次に議案第10号の採決を行います。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議長 全員起立です。したがって、議案第 10 号は認定することに決定しました。
次に議案第 11 号の採決を行います。
この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。
この決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕

○議長 全員起立です。したがって、議案第 11 号は認定することに決定しました。
日程第 7 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。
議会運営委員長、総務経済委員長、厚生文教委員長から議会会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。
お諮りします。
本件について各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。
これで本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。
ここで村長の挨拶をお願いします。

○村長 議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。
本議会に提出をしました条例、過疎計画の一部変更等 3 議案、令和 5 年度一般会計補正予算をはじめ特別会計、事業会計補正予算、合わせて 5 つの補正予算につきましての議案を初日にお認めいただきました。
また、任期満了に伴う教育長及び教育委員任命案件 2 件につきましても御同意をいただきました。
さらに、9 月定例会期間中、最も多くの日数を費やして審議していただきました令和 4 年度一般会計歳入歳出決算等 6 議案につきましても本日お認めいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。
決算特別委員会では出されました質問事項等、事業実施に関しての課題、こういったものにつきましては、ただいま配付をいただきました報告書を関係部署において検討し、これからの予算執行、事業実施に当たり留意をするとともに、新年度の予算編成時の大変重要な部分として参考とさせていただきます。
議会開会中におきまして村が実施し、各種団体等が村で行いました事業等につきまして、かいつまんで、この場をお借りして報告をいたします。
まず、9 月 8 日 9 日にかけて北海道中川町の交流団 12 人が当村を訪問されました。募集 10 人の町民の皆さんと随行役場会計管理者及び岐阜県飛騨市からの派遣研修職員 2 人の皆さんであります。米澤酒造、アンフォルメル中川村美術館を視察し、西原ぶどう園でブドウをお買い求めいただき、中川村を後にされました。到着後に懇親会

を行ったわけではありますが、北海道中川町への訪問でお世話になりました私と宮下商工会長が応対をいたしたところでもあります。

10 日曜日には、信州日本みつばちの会総会がサンアリーナで開かれ、コロナ禍明けということもありましておよそ 400 人の愛好家が県内外から集まり、にぎやかな開催となりました。総会には全国的にも非常に珍しい長野県立富士見高等学校養蜂部の皆さん 20 人ほどが出席をされ、部活動と歴史の紹介、蜜ろうを使った製品の販売とともに、蜜蜂に扮しての寸劇など、多彩な取組が紹介されるという非常に特徴ある総会となりました。

9 月 13 日には、今年度末までに満 100 歳を迎えられる 2 人のお年寄り、99 歳——白寿の 5 人の方々に敬老、祝賀の意を示し、長寿をお祝いしてまいりました。報道によりますと長野県内の 100 歳以上の高齢者は過去最多の 2,447 人に上るとのこと、上伊那郡全体でも 206 人となるなど、一層高齢化が進んでいるようであります。

コロナの影響で観客人数を制限して行われてきた運動会ですが、9 月 16 日に東西小学校で、23 日 24 日にはみなかた・片桐保育園でそれぞれ行われ、お招きをいただきました。西小学校の運動会は児童自らが主体となって運営することを児童会自ら決めての運動会となりまして、来賓祝辞等を省いた形で進行がされたところでもあります。保育園のそれも、それぞれの特徴が出た楽しい運動会でありました。

9 月 13 日～15 日は、専修大学商学部、渡辺研究室所属のゼミ学生 30 人ほどが中川村の行政、産業等について調査、研究する目的で来村をされました。

また、14 日 15 日の 2 日間は、信州産学官インターンシップ事業に応募した 2 名の学生が来村し、行政と産業、とりわけ建設産業の実態について調査、研究を行っております。

誰でも参加しプレーを楽しめるフランス発祥のウォーキングサッカー普及のため、一般社団法人日本ウォーキングサッカー協会役員 6 名と近隣町村でサッカーをしている児童生徒が多数参加の中、天の中川河川公園内に作られたサッカー場で慣れない歩くサッカーに楽しく汗を流したところでもあります。

ここで本年度の農作物の作柄と販売状況について情報を得ておりますので、まとめて報告をいたします。

果実につきましては、高温と雨不足で作柄が 2 つに分かれております。桃、ブドウは、高温、小雨で糖度の高い果実となった反面、熟期の進行が早く前進出荷となったことに対して、リンゴについては早生種、中生種ともに日焼け、着色不良の影響が出ており、梨については、幸水、豊水、二十世紀も小玉傾向に加え、4 月初めの霜の被害の大きい南水については半作程度というふうにしております。

高温のため前進出荷となったブドウの主力でありますシャインマスカットは、市場にあふれることになり、価格暴落を起こしております。今後は、拡大した生産園の成園化に伴い、この価格低迷は続くものと覚悟する必要があると感じております。

アスパラ、キュウリは、降雨が少なく、病気も少なく、ネギは計画以上の出荷量が確保できているということのようでもあります。

出穂期前後から刈取りまで高温が続き、結果、もみ殻が厚く、未熟、胴割れが多く予想され、昨年 98.9%の 1 等米比率はかなり落ちるとの予想がされております。

ロシアによるウクライナ侵攻により、小麦、化学肥料や飼料の価格高騰、品不足が発生し、加えて生産資材は高騰した状態が続いております。

また、福島第一原発原子炉デブリから発生するトリチウムを薄めて海に放出して 1 か月が経過しますが、中国の核汚染水排出反対の声明と連動しての日本の海産物の輸入禁止措置で水産業者は大きな打撃を被っております。

折しも、内閣改造で宮下一郎代議士が農林水産大臣に任命をされました。当面する農水産業課題の解決とともに、国内における食料全般の安定生産の確保による食料安全保障の実現など、非常に大きな課題を背負っての大臣就任だと思いますが、中山間地の農業振興に独自の振興策をお持ちと推測しておりまして、その手腕に期待をしたいと思っております。

このまま猛暑が続きそうな気候も、彼岸を境にして朝晩の涼しさとともに秋の空気が入れ替わった感じがしております。

議員各位には、このようなときこそ体調管理に一層心がけていただき、御活躍をいただくことをお願いし、閉会の御挨拶といたします。

長丁場の審議、大変お疲れさまでした。

○議長

これで本日の会議を閉じます。

以上で令和 5 年 9 月中川村議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

○事務局長

御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午後 2 時 4 5 分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____